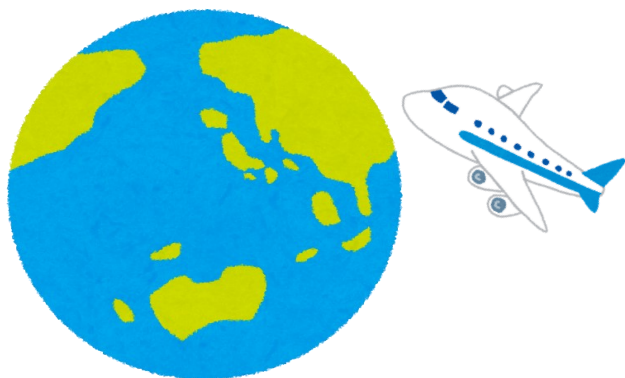


世界がきみを待っている！
“暮らして、学んで、働いて”

参加費無料！
要申込み

ワーキングホリデー説明会 開催



ワーキングホリデー制度って？

2国間の協定により、18～30歳(国によっては25歳)の若者に認められている制度で、滞在に必要な資金を現地でのアルバイトで補うことが許可されています。

2018年2月現在、日本と協定を結んでいるのは
20 か国・地域です。

	オーストラリア		香港
	ニュージーランド		ノルウェー
	カナダ		ポーランド
	韓国		ポルトガル
	フランス		スロバキア
	ドイツ		オーストリア
	イギリス		ハンガリー
	アイルランド		スペイン
	デンマーク		アルゼンチン
	台湾		チリ

平成 30 年 8 月 4 日 (土)

13:30～16:30

カリーノ宮崎9階 会議室

講師：ウイングジャパン留学センター

浜砂 順一郎 氏

対象：18～30歳の方

定員：30名 (先着順)

申込み方法：①氏名②電話番号③渡航希望国④知りたい情報を、電話または来館にてお知らせください。

- ・ワーキングホリデー制度概要説明
- ・渡航前のアドバイス
- ・体験帰国者による発表会
- ・質疑応答
- ・体験者との座談会

内容 (予定)

申込み・問い合わせ先：公益財団法人宮崎県国際交流協会

〒880-0805 宮崎市橘通東4-8-1 カリーノ宮崎9階

Tel: 0985-32-8457 Fax: 0985-32-8512 E-mail: miyainfo@mif.or.jp

※受付時間：火曜日～土曜日 10:00～19:00 (日曜・月曜・祝日、12/29～1/3は閉館)



昨年度参加者の声

ワーキングホリデーに行くためのプロセスを知ることができた



ネット上にはない情報を聞くことができとても良かったです

他の参加者とお話することでどんな計画を立てているのかなど情報交換もできよかったです

体験者の話は具体的で自分自身の計画は1年半くらいまえから準備しようと思いました



<会場マップ>



《駐車場について》

※当協会には専用駐車場はありません。
お近くの有料駐車場をご利用ください。
(カリーノ駐車場をご利用の際でも、サービス券の発行はいたしていません。ご了承ください。)